

令和6年度 ごみ懇談会

【目 次】

1	高知市のごみ排出量について・・・・・・・・・・	1
2	一般家庭ごみの減量について・・・・・・・・・・	2
3	啓発活動について・・・・・・・・・・	8
4	ふれあい収集について・・・・・・・・・・	10
5	よくある質問について・・・・・・・・・・	11
6	お知らせ	
	（1）リチウムイオン電池の処理について・・・・・・・・	18
	（2）ごみ出前講座のご案内・・・・・・・・	18
	（3）外国語版分別チラシについて・・・・・・・・	19
	（4）高知市町内会等活動活性化事業補助金について・・	20
	（5）令和6年度下半期休日ごみの収集計画・・・・・・・・	21

令和6年 10月

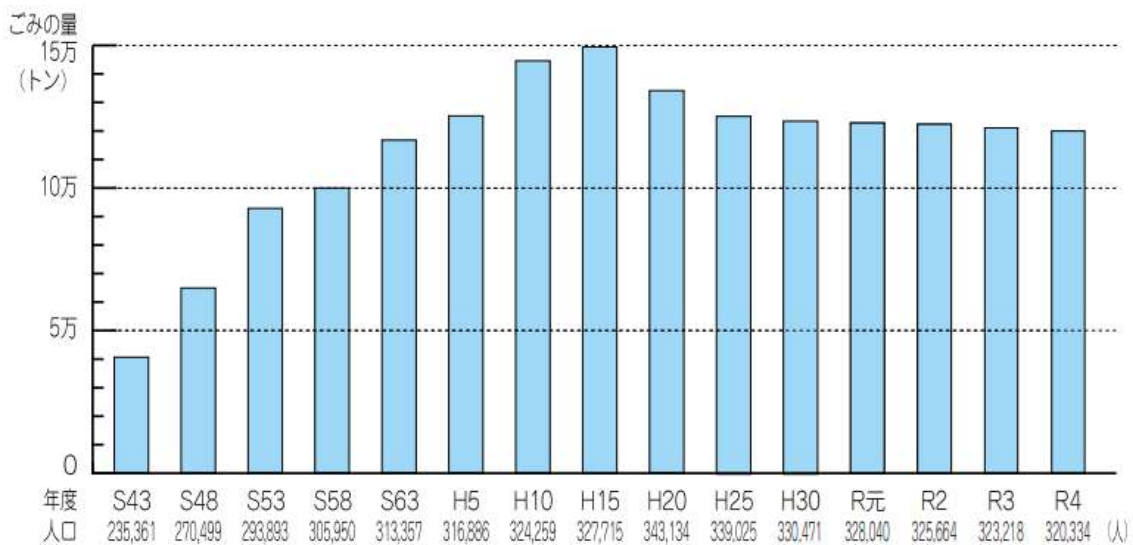
高知市環境部

1. 高知市のごみ排出量について

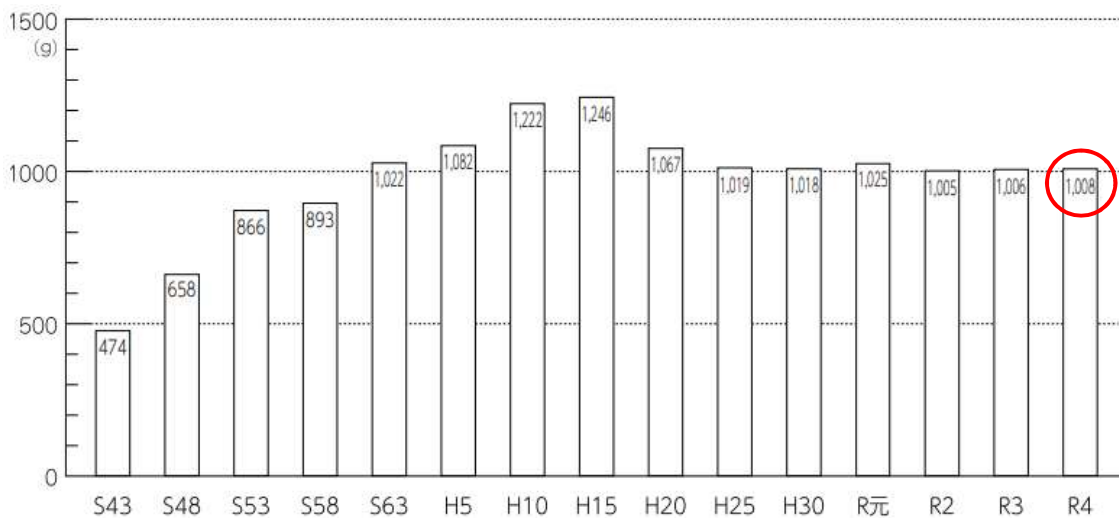
高知市の人口とごみの量のうつつりかわり

本市のごみの量は、人口減少とともに減少傾向にあります。

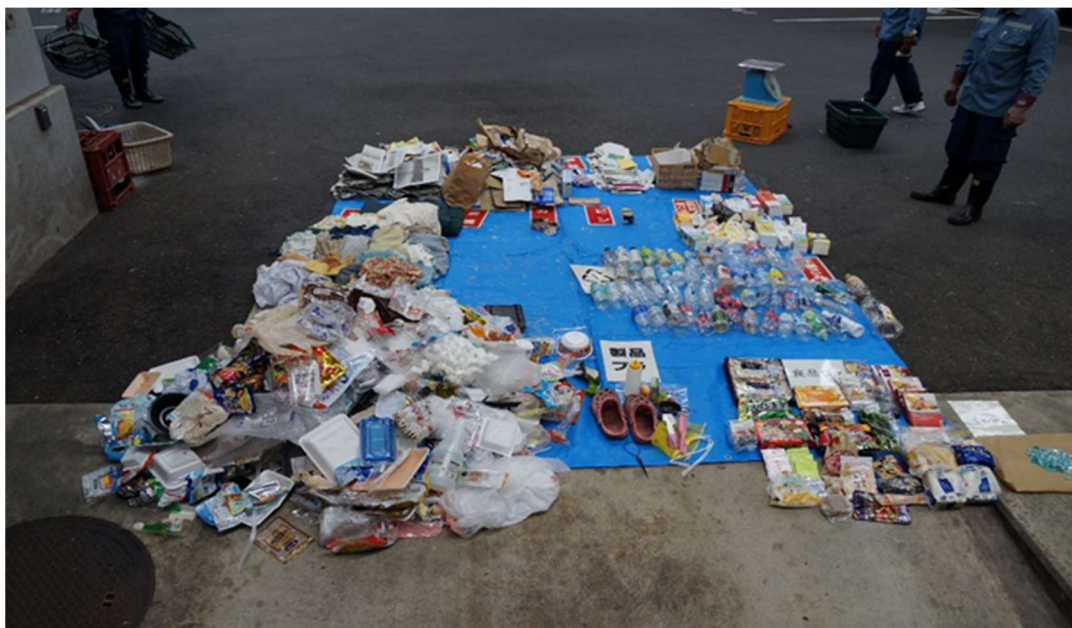
高知市の人口と1年間のごみの量



高知市の1人分の1日あたりのごみの量

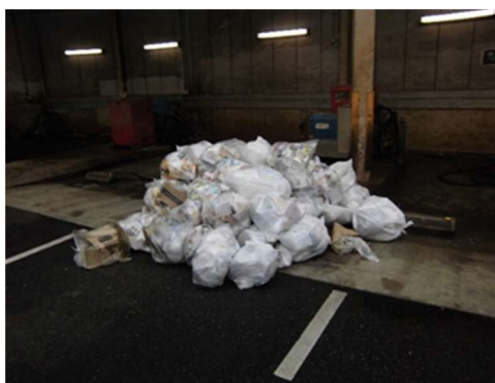


2. 一般家庭ごみの減量について



この写真は、環境業務課が毎年、年4回実施している週2回の可燃ごみの組成分析の写真です。

組成分析とは、ごみとして廃棄されている物の中身を一袋ずつ調査するものです。



軽トラック1台分 約200kg



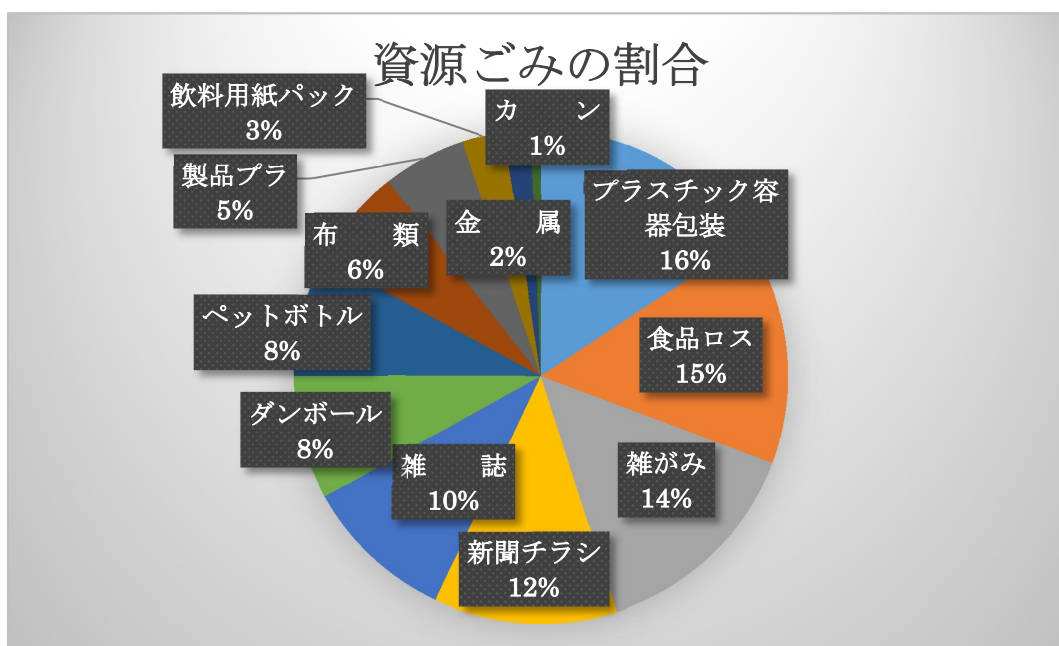
一袋一袋開封して 分別します

家庭ごみ集積所の分析調査票

分析対象物	分別種類	重量(kg)	割合	備考
		ダンボール	2.4	1.3%
	新聞チラシ	3.5	1.8%	
	雑誌	2.9	1.5%	
	飲料用紙パック	0.8	0.4%	25本
	雑がみ	4.2	2.2%	
	布類	1.9	1.0%	
	ビン	0.0	0.0%	
	カン	0.2	0.1%	4本
	金属	0.5	0.3%	金属製排水口蓋 他
	水銀を含むゴミ	0.0	0.0%	
	発火器具ライター類	0.0	0.0%	
	プラスチック容器包装	4.6	2.4%	
	ペットボトル	2.3	1.2%	65本
	家電品	0.0	0.0%	
	不燃ごみ	0.0	0.0%	
	食品ロス	4.4	2.3%	
	製品プラ	1.6	0.8%	
	可燃ごみ	160.7	84.6%	
	分析対象物合計	190.0	100.0%	

計量値は全て含水率補正前（紙類は水気を帯びていることが多く、実際より重く計量されています）

収集量(kg) 190kg



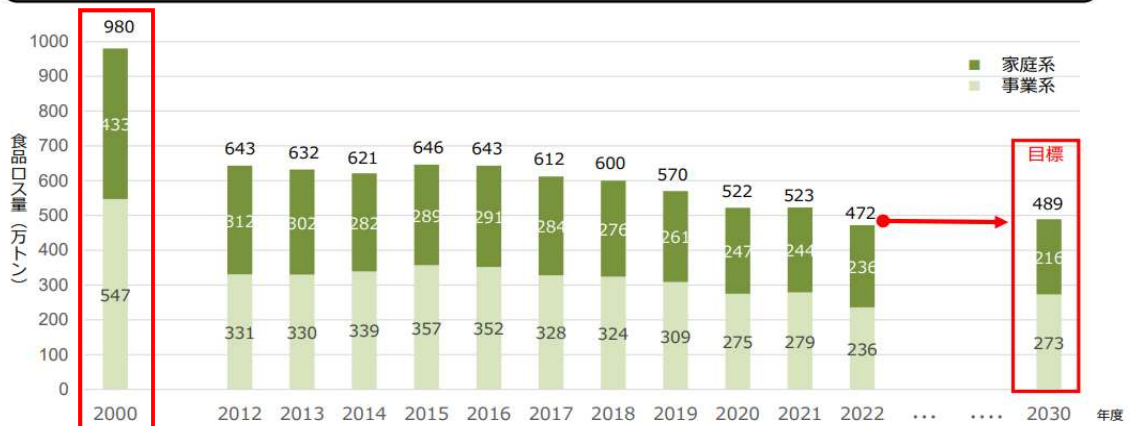
(1) 食品ロスの削減

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のことです。



食品ロス量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品ロス量、事業系食品ロス量いずれも半減できるよう取組を推進。
2022年度は目標を達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている年度であることから、今後注視していく必要がある。また環境や社会問題の観点からも今後もさらに食品ロス削減に向けて取り組む必要がある。



年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2030(2000)
家庭系	433	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236(▲46%)	216(▲50%)
事業系	547	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236(▲57%)	273(▲50%)
合計	980	643	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472(▲52%)	489(▲50%)

(農林水産省及び環境省 推計) (単位: 万トン)
※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

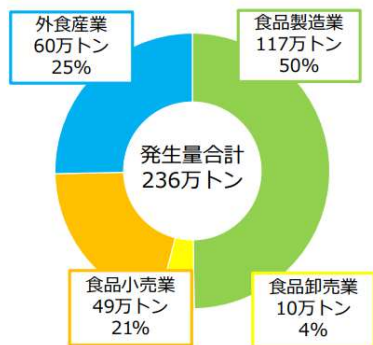
()内の数字は2000年度と比較した削減率

2000年度の食品ロス量と2030年度目標

食品ロス 980万トン → 目標 489万トン
事業系 547万トン → 273万トン
家庭系 433万トン → 216万トン

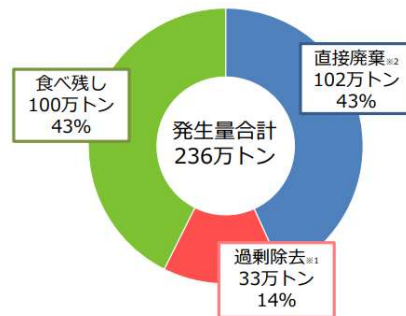
- 我が国の食品ロスは472万トン ※農林水産省・環境省「令和4年度推計」
- 食品ロスのうち事業系は236万トン、家庭系は236万トンであり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要。

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



- | | |
|--|--------------------------------------|
| 製造・卸・小売事業者
○製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りなどが食品ロスになる | 外食事業者
○作り過ぎ、食べ残しなどが食品ロスになる |
|--|--------------------------------------|

家庭系食品ロスの内訳



- ※1：野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている
 ※2：未開封の食品が食べずに捨てられている

全国の2022年度の食品ロス量が前年度比較51万トン減の472万トンになりました。食品関連業者から排出される事業系食品ロスは、前年度比較43万トン減の236万トン。家庭から排出される家庭系食品ロスは前年度比較8万トン減の236万トンです。

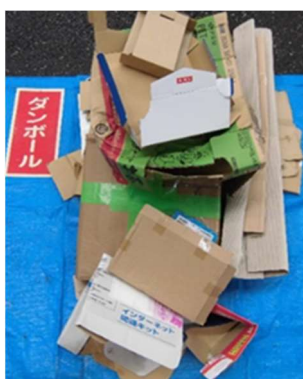
事業系食品ロスの減少は、新型コロナの影響による市場縮小とともに、納品期限の緩和、賞味期限の延長など、食品事業者の努力によるものが考えられます。

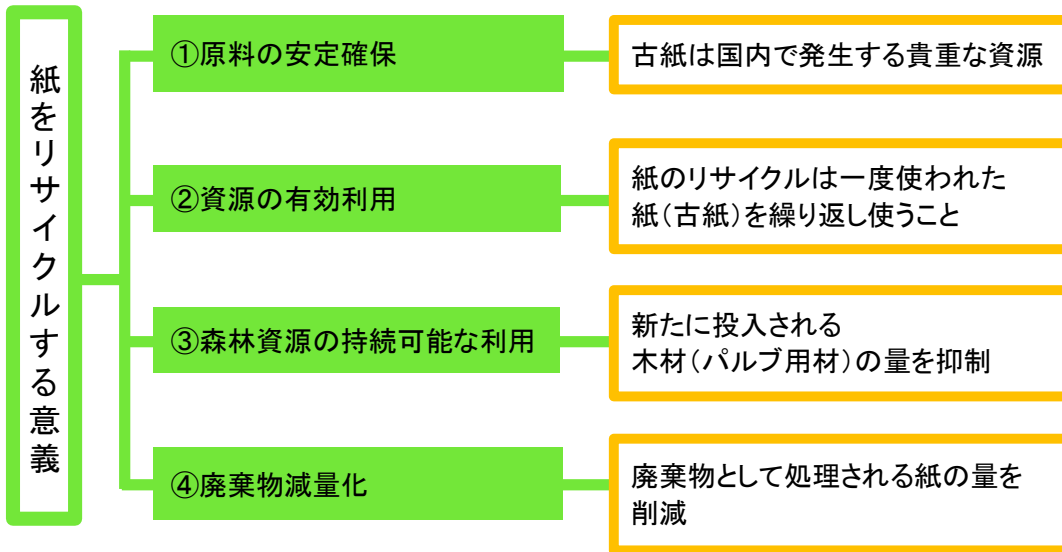
農林水産省によると、国民1人あたり1日におにぎり約1個分にあたる約103g、年間約38kgの食品ロスを出している計算になります。

(2) 紙のリサイクルについて

紙類（特に新聞チラシ・ダンボール）が週2回の可燃ごみステーションに排出されているのを見かけます。

月1回の資源物・不燃ごみ収集日や古紙回収業者への依頼、またスーパー等の資源物を回収している量販店へ持ち込むと、適正に処理され資源物になり新たな製品に生まれ変わりますが、可燃ごみに排出されると焼却されます。





循環型社会の形成に大きく貢献



3. 啓発活動について

市民への啓発活動の推進

3Rについて啓発を行う各種取組を展開し、市民意識の高揚を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 地域、学校等からの要望に応じた、3Rに関する出前講座
- 各種イベントや庁舎等での3Rに関するパネル展示



【環境学習】



【親子施設見学バスツアー】



【クリーンレンジャーショー】



幼少期からの総合的な環境学習の充実

幼少期から環境問題に触れ、3Rについての教育を充実するために学習資料の整備や学習機会の拡充を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 小学生用副読本の作成及びホームページへの掲載
- 環境標語の募集や優秀作品のごみ収集車への掲示
- 環境選隊クリーンレンジャーショー等による環境学習
- 小学生と保護者を始めとする市民を対象とした清掃施設の見学会



【環境標語】



4. ふれあい収集について

本市では、令和2年度から「ふれあい収集（可燃ごみ、プラスチック製容器包装）」を実施しており、高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目的に、要介護認定者のみで構成された世帯のうち、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることができない世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみの収集を行っています。

また、対象世帯のうち希望者には、収集時のお声がけをすることで、安否確認も行っています。

ご相談は環境業務課(088-856-5374)まで

(1) 品目拡充について

令和2年度から取り組みを始めた「ふれあい収集」事業は、現在約300世帯となっており、件数は徐々に増加傾向にあります。

最近では、可燃ごみ・プラスチック製容器包装以外の品目も収集して欲しいとの要望を受けており、このたび新たに「カン」「ビン」「紙類」の試行収集を3月より開始しました。

○拡充品目・・・カン・ビン・紙類（全般）

○収集頻度・・・月1回（お住まいの資源物・不燃ごみ収集と同じ日）

○排出方法・・・従来（可燃ごみ）の排出場所周辺へごみとわかるように排出してください。

○事前受付不要・・・ふれあい収集対象世帯全て訪問

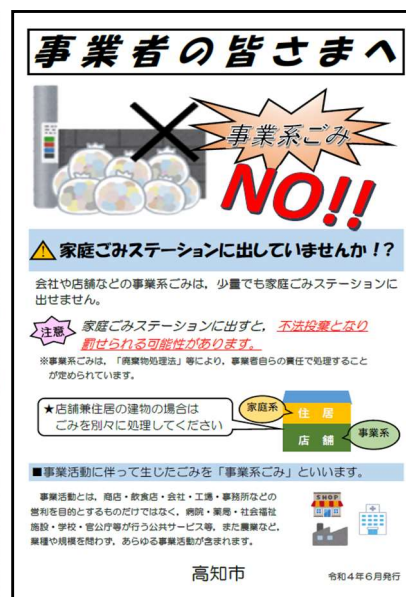
○声がけ・・・事前調査を行い、希望される方のみ実施する



5. ごみに関する高知市へのよくある質問について

Q1. ごみステーションに事業所ごみが出されて困っている。

- ◎ 事業所ごみは、家庭ごみステーションに出すことはできません。お困りの際は、環境業務課(088-856-5374)までご相談ください。



事業所ごみが出された場合、登録団体や市民の皆様からの連絡を受けて、環境業務課の職員が現場から該当するごみを持ち帰り、開封調査を行っています。

排出事業者等が特定できた場合は、該当する事業所に対して「改善するよう啓発活動」を行っています。なお、悪質な場合や、再三の啓発にも関わらず、改善が見られない場合には、警察等の関係機関に連絡をして相互対応しております。

Q2. 他地区からのごみの持ち込みや、排出する曜日を守らないなどのルール違反のごみで困っている。

- ◎ 市内の可燃ごみ集積所は約 6,900 ケ所、資源物・不燃ごみ集積所は約 1,300 ケ所あり、そのすべてを一齐に対応することは困難です。違反ごみの調査や看板の設置又は、町内会と一緒に夜間指導をするなど、その都度対応させていただきますので、環境業務課(088-856-5374)までご相談ください。

Q3. エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・パソコンの廃棄方法は？

◎ 家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）及びパソコンは、家庭ごみステーションに出すことはできません。

1) エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機

- ・買い替え時に製品を購入する店に引き取りを依頼する。
- ・家電リサイクル推進事業協力店に引き取りを依頼する。
- ・郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、自分で家電リサイクルセンター（荒井金属(株)仁井田工場）へ持ち込む。

2) パソコン

- ・製造メーカーに回収を依頼する。
- ・**【無料】リネットジャパンリサイクル株式会社に依頼する。**
電話 0570-085-800（営業時間 10：00～17：00）
インターネット <http://www.renet.jp>（24時間受付）

Q4. 資源物・不燃ごみステーションで違反シールを貼られて置かれた家電リサイクル法対象機器（家電4品目）及びパソコンは、町内会等で処分しなければならないのか。

◎ 町内会で処理する必要はありません。

啓発のため、一定期間置かせていただきそれでも撤去されない場合については、市が回収して処分しますので、倉庫等に片づけずそのままお願いします。通学路につき危険である等の事情があれば、早急に回収しますので、環境業務課(088-856-5374)までご連絡ください。

※法律により家庭ごみステーションには、パソコン・家電4品目は排出できません。

Q5. 水曜日に排出する「プラスチック製容器包装」とはどのようなものか。

プラスチック製容器包装は毎週水曜日 リサイクル
していきま

①プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の容器や包装のことで、中身を使ったり取り出した後、不要になるものです。


②汚れているものは簡単に水洗いし、透明・半透明の袋に入れて出す。汚れが取れにくいものは、週2回の可燃ごみで出して下さい。

③プラスチック製容器包装を詰めた小袋を大袋にまとめて入れることはしないで下さい。

●カップ・パック類
カップ麺、コンビニ弁当、プリンなどのカップ
イチゴ、卵、豆腐などのパック

●ボトル類
食用油、ソース、洗剤、シャンプーなどのボトル
※食用油のボトルも、簡単にすすぐ程度でOK!

④こんなマークが付いているので、探してみてください。



●ポリ袋・ラップ類
レジ袋、米、菓子、衣料品などの袋
食品トレイなどを包んでいたラップ

●トレイ類
生鮮食品、惣菜などのトレイ

●緩衝材
包装用の発泡スチロール、エアークッションなどの緩衝材

●チューブ類
マヨネーズ、からし、歯磨きなどのチューブ
※汚れが取れにくいものが多いので、週2回の可燃ごみで出してもOK!

●ネット類
果物や玉ねぎなどのネット

●キャップ類
プラスチック製のふたやキャップ







◎ 商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の袋や包装のことです。

汚れているものは簡単にすすいで、汚れが落ちにくいものは週2回の可燃ごみ収集日に出してください。

商品そのものがプラスチック製品(プランター、タッパー、バケツ、ホースなど)のものは、週2回の可燃ごみに出してください。

ペットボトルは、ステーションで回収していません。スーパー等量販店に回収ボックスを設置して回収していますので、店舗の営業時間内に出してください。 ペットボトル回収協力店等は、環境業務課のホームページに掲載しています。

Q6. 水曜日に排出する「プラスチック製容器包装」はどの程度まで、きれいにすれば良いのか。

 <p>種類等の容器</p>	→	<p>軽く水洗いするか、 ふきとる程度でOK！</p> <p>※中身（固形物）は 取り除いてください！</p>		この程度まで汚れを 落とせばOK！
 <p>お菓子等の袋</p>	→	<p>があれば水曜日へ！</p> <p>軽く振って中身を 落とす程度でOK！ （水洗い必要なし）</p>		
 <p>食用油等の容器</p>	→	<p>水ですすいで中身が 垂れなくなればOK！</p>		

Q7. プラスチック製容器包装で、トレーやパックに貼られたシールははがさなくてはいけな

- ◎ 値引き等のシールは、リサイクルの工程で取り除くことができますので、無理にはがさずそのまま排出していただいてもかまいません。

Q8. 町内会未加入でも可燃ごみ・資源物・不燃ごみは排出可能なのか。

また、ごみ出しに関する法律はあるのか。

◎ 高知市の「ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」(第8条)では、「所定のごみ集積所にあらかじめ指定された日の夜明けから午前8時までの間に指定された方法で排出しなければならない」とあり、町内会の入会等については触れておりません。

しかしながら、ごみステーションは町内会・自治会が管理しておりますので、排出時間や分別、またステーションの当番や掃除など町内会・自治会が決めたルールを守る必要があることから、各町内会・自治会にご相談くださいとお伝えしています。

Q9. スプレー缶は、どのように排出すればよいか

◎ 家庭から排出されるスプレー缶は中身を使い切り、安全な場所で穴を開けて排出をお願いしています。

中身を使い切れていない場合や、開けずにステーションに持ち込まれたスプレー缶は中身の有る無しに関わらず、無理に穴を開けなくてかまいません。「穴あけなし」と分かるよう袋等に表記していただき、「カン」へ排出してください。

Q10. ごみの収集時間について

◎ 高知市内には、ごみステーションが約 6,900 箇所あり、月木・火金の区域に分けて毎日 3,000 箇所以上を収集しています。

効率的に収集できるルートに沿って収集しておりますが、交通渋滞・道路工事等の交通事情により当日の収集ルートが変更となり、収集時間が変わることがあります。工事によっては通行止めになる場合もあり、工事場所にごみステーションがあれば、工事が始まる前にそのごみステーションと一緒に周辺地域の収集も行います。こういった状況のときには、普段は午後に収集するごみステーションでも、午前8時過ぎには収集を終了することがあります。

以上のことから、決まった時間に収集を行うことは大変難しく、収集後の後出しを防ぐためにも、収集が始まる午前8時までに出してもらうようにお願いしています。

Q11. 在宅医療ごみは、ステーションに排出できるのか

◎ ご家庭から排出される医療ごみは次の方法でお願いします。

- 1) 注射針などどがっているものは、受け取った医療機関または薬局等へ返してください。
- 2) 針のついていない注射器や脱脂綿・ガーゼ等は、袋を二重にして可燃ごみに排出してください。
- 3) プラスチック類（チューブ・バッグ・ボトル・ストーマ類）は『プラマーク』が付いているものでも、袋を二重にして可燃ごみに排出してください。
- 4) 処方薬の空容器（ビン・カン）は、ビン・カンに分別して資源物・不燃ごみ収集日に分別して排出してください。

Q12. 排出方法のわかるチラシはあるのか

- ◎ 「高知市家庭ごみ辞典」を作成しています。
週2回の可燃ごみ, 水曜日のプラスチック製容器包装, 月1回の資源物・不燃ごみに排出するもの, 高知市が収集しないゴミ等を載せています。
また, あきびんの出し方や在宅医療ごみの出し方も掲載しており, 環境業務課のホームページにも色々なごみの情報を掲載しています。

Q13. マンション・アパートなどのステーション設置基準は?

- ◎ 「高知市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」でステーション設置は概ね20世帯以上, 資源物・不燃ごみ集積所は概ね100世帯以上の利用世帯を設けています。設置申請があれば現地調査のうえ, 特に問題がなければ受理しています。
また, 基準の世帯数を満たしているが, ステーション未設置のマンション等に対し, 設置を強制できる法や条例はございません。

Q14. トレーや紙類・カン等の資源物は, スーパー等量販店か資源物ステーションかどちらに排出すればよいか

- ◎ 高知市が収集する資源物は, 委託先の高知市再生資源処理センターの売上げとなり, 分別援助金として各町内会等の登録団体へ還元されています。
リサイクルの観点からは, スーパー等に出されても適正に処理されていますので, 排出しやすい方がかまいません。

6. お知らせ

(1) リチウムイオン電池の処理について

加熱式たばこなどに使われている、リチウムイオン電池の異常発熱の多くは、電池の「プラス」と「マイナス」が直接つながる「短絡（ショート）」が原因といえます。短絡すると瞬間的に大きな電流が流れるとともに激しい熱も発生します。リチウムイオン電池には可燃性の材料も使われているため、激しい発熱は同時に発火・爆発などにつながる危険性があります。



加熱式タバコの喫煙用具



水銀を含むごみ

加熱式たばこやモバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホンなど繰り返し充電して使用する製品の廃棄は、月1回の資源物・不燃ごみ収集日に「水銀を含むごみ」へ排出してください。

(2) ごみ出前講座のご案内

高知市のごみ出しルールや分別方法、ごみの減量に向けた取り組みなどを職員が地域に出向いて説明する「ごみ出前講座」を実施しています。町内会や各種サークルなどグループ単位でお申し込みください。

お申し込みは、環境業務課（088-856-5374）まで

(4) 高知市町内会等活動活性化事業費補助金（新規）について

○地域のごみ集積所の維持管理に係る活動

1) 資源物・不燃ごみ集積所の分別指導の体制確保に係る経費

ごみ集積所への指定時間外の持込みや、不適切排出を避け、排出者への分別の理解や意識向上につなげるため、町内会等が維持管理する資源物・不燃ごみ集積所において分別指導を行うもの。

2) ごみ集積所の維持管理に必要な備品・消耗品購入に係る経費

可燃ごみ集積所の維持管理及び環境整備を目的にごみストッカーの修理・取替事業、またはカラス被害対策用ネット等の消耗品の購入費

お問い合わせは、地域コミュニティ推進課（088-823-9080）
高知市町内会連合会事務局（088-824-6562）

(5) 令和6年度下半期休日ごみの収集計画

※ 「-」はもともと収集のない曜日です。

※ ごみは収集日当日の朝8時までに出してください。

休 日	可燃ごみ		プラスチック製 容器包装(水曜日)	資源物・不燃ごみ収集
	月・木	火・金		
10月14日(月) スポーツの日	収 集	-	-	当日分(第2月地区)を収集
11月4日(月) 文化の日 振替休日	収 集	-	-	当日分(第1月地区)を収集
12月28日(土)	-	-	-	1月1日(水) (第1水地区)を収集
12月30日(月)	収 集	-	-	1月2日(木) (第1木地区)を収集
12月31日(火)	-	収 集	-	1月3日(金) (第1金地区)を収集
1月1日(水)	-	-	休 み	休 み 12月28日(土)に変更し収集
1月2日(木)	休 み	-	-	休 み 12月30日(月)に変更し収集
1月3日(金)	-	休 み	-	休 み 12月31日(火)に変更し収集
1月13日(月) 成人の日	収 集	-	-	当日分(第2月地区)を収集
2月11日(火) 建国記念の日	-	収 集	-	当日分(第2火地区)を収集
2月24日(月) 天皇誕生日 振替休日	収 集	-	-	当日分(第4月地区)を収集
3月20日(木) 春分の日	収 集	-	-	当日分(第3木地区)を収集

【可燃ごみの収集日(補足)】

- 年末の可燃ごみ収集は、
(月・木)地区は12月30日(月)
(火・金)地区は12月31日(火)
がそれぞれ最終日となります。
- 1月1日(水)から1月5日(日)
までは、ごみの収集はありません。

【不燃ごみの収集日(補足)】

- 1月1日(水)の収集分は、
→12月28日(土)に収集します。
- 1月2日(木)の収集分は、
→12月30日(月)に収集します。
- 1月3日(金)の収集分は、
→12月31日(火)に収集します。

ごみに関する各種お問い合わせは

高知市コールセンターへ TEL：088-822-8111
年中無休（8時～19時）で受け付けています。

高知市環境業務課

TEL：088-856-5374

住所：高知市長浜宮田 2000-10